

令和 7 年度 事業計画

(自 令和 7 年 4 月 1 日 至 令和 8 年 3 月 31 日)

1. 基本方針・重点事項

法人会の理念である「税のオピニオンリーダー」として、また国と社会の発展に貢献する経営者の団体として、企業の発展を支援し、地域の振興に寄与する取り組みを行う。

事業の実施にあたっては、本会の原点である「税」に関する活動に力を注ぐと共に、公益性を高める事業を積極的に推進する。

更には、適正かつ効率的な組織運営にも努め、本会活動の更なる充実を図る。

2. 事業計画

1 公益関係

(1) 租税教育事業

① 税に関する絵はがきコンクール（主管：女性部会）

管内の小学生を対象に、税を正しく認識してもらおうと共に図工学習にも資するため、「税に関する絵はがきコンクール」を実施し、活動の趣旨に沿った優秀作品を表彰する。また、光税務署や教育委員会と連携を図ると共に、入選作品を題材にしたポスターカレンダーを作成して、学校や関係機関に掲示し、税の広報活動に努める。

② 租税教室（主管：青年部会）

管内の小学生を対象に、次世代を担う児童に税の意義、税の果たす役割を理解してもらうため、青年部会員が講師となり「租税教室」を実施する。

③ 中学生の税に関する書写・作文コンクール

光税務署管内納税貯蓄組合連合会との共催事業として、管内中学生を対象に「税に関する書写・作文」を募集し、会長賞を授与する。

(2) 税制提言事業

① 税制改正に関するアンケート調査

地域経済の担い手である中小企業の活性化に資する税制をはじめ、我が国の将来を展望した建設的な提言に努めるため、様々な業種の中小企業経営者を対象にアンケート調査を実施する。

② 地元自治体首長等に対する陳情

地元自治体に対する取り組みとして、光市長及び光市議会議長に対し「税制改正に関する提言」を手交し、地域社会の発展に向けた税制に関する提言を行う。

(3) 経営支援事業

① 税制・税務に関する説明会等の開催

会員及び一般の経営者や経理担当者を対象に、税を中心とした説明会やセミナー等を開催し、経営支援を行う。

(4) 税の広報事業

① 会報の発行

本会の活動状況及び税に関する情報を広く発信するため、会員及び関係機関に会報を発行する。

② ホームページの活用

ホームページにより、本会の活動状況を広く発信する。また、国税庁ホームページや関係機関とのリンクにより、税に関する情報をタイムリーに配信する。

③ 「税を考える週間」の広報活動

国民に税に対する理解を深めてもらうことを目的として、毎年11月に実施される「税を考える週間」に協賛し、新聞広告等により税の意識啓発を行う。

④ 「税の座談会」の実施

資質の向上と税に関する正しい知識を高めるため、青年部会・女性部会が中心となり、光税務署と連携して様々な税を研修テーマに「税の座談会」を開催する。

⑤ 税制、税務に関する冊子の無料配布

税に関する正しい知識を習得してもらうため、全法連出版の「税制改正のあらまし」や「会社の決算・申告の実務」など、税制や税務に関する冊子を無料で配布する。

(5) 社会貢献事業

① 講演会の開催

地域文化の向上と地域社会の活性化を図るため、一般市民を対象に、政治、経済、文化など、幅広い分野での講演会を開催する。

② 献血活動の実施（主管：青年部会）

山口県赤十字センターとの共催による献血活動を実施する。

③ 地域イベント等への協賛・参画

地域の伝統行事や各種団体が実施する主要な地域振興イベント等に協賛・後援し、その企画運営の人的資金的支援を行うことにより、地元企業の地域貢献及び地域社会の健全な発展に寄与する。

2 共益関係

(1) 福利厚生事業

共済取扱三社との連携を強化し、福利厚生制度の円滑な運営と財政基盤の安定を図るため、各種制度の普及を推進する。

(2) 会員支援事業

① 各種大会への参加

全法連及び県連主催の大会に参加し、他の法人会会員との情報交換や親睦を図る。

② 会員懇談会等の開催

本会会員相互の情報交換や親睦を目的とした懇談会等を開催する。

③ 会員サービス事業の実施

県連が主管する「PET 検診割引サービス」、「無料法律相談サービス」の周知を図る。

(3) 会員増強事業

組織と財政基盤の強化を目指し、理事及び関係機関並びに共済取扱三社の紹介等により、会員増強運動を積極的に実施する。

3 管理関係

(1) 諸会議

① 定時総会の開催

② 理事会の開催

③ 正副会長会議の開催

④ 委員会の開催

⑤ 青年部会・女性部会の開催

⑥ その他必要な会議の開催

(2) 諸規定の整備

全法連のモデル規程に基づいた規程の保管整備を行う。